

令和3年度

行政監査結果報告書

庁用自動車について

山口市監査委員

目 次

第1 監査の概要

1 監査の種類	1
2 監査のテーマ	1
3 監査の目的	1
4 監査の対象	1
5 監査の実施期間	1
6 監査の実施方法	1
7 監査の着眼点	2

第2 監査の結果

1 調査結果	3
(1) 庁用自動車の保有状況について	3
① 部局別車種別の保有状況	4
② 部局別経過年数別の保有状況	5
③ 車種別経過年数別の保有状況	6
④ 部局別累計走行距離別の保有状況	6
⑤ 車種別累計走行距離別の保有状況	7
⑥ 経過年数別累計走行距離別の保有状況	7
(2) 庁用自動車の使用状況について	8
① 車種別年間走行距離別の保有及び使用状況	8
② 部局別年間走行距離別の保有及び使用状況	9
③ 車種別稼働率別の保有及び使用状況	9
④ 部局別稼働率別の保有及び使用状況	10
⑤ 経過年数別稼働率別の保有及び使用状況	11
⑥ 車種別年間維持管理費	12
(3) 庁用自動車の安全運行対策について	13
① 運行前点検の実施状況	13
② 車検有効期限の確認状況	13
③ 運転免許証の確認状況	13
④ 所属における交通安全研修等の実施状況	14
⑤ 安全運転管理者・副安全運転管理者の選任状況	15
⑥ 車両管理担当責任者の選任状況	16
⑦ アルコールチェック	16
⑧ 庁用自動車による交通事故の発生状況	17
⑨ ドライブレコーダー、バックモニターの搭載状況	17
2 まとめ	18

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく、行政事務の執行についての監査

2 監査のテーマ

庁用自動車について

3 監査の目的

本市では、広大な市域で業務を迅速かつ効率的に実施するために、多数の車両を管理・運用している。これら庁用自動車は購入、借上料のほか、修繕料や保険料等の維持管理に多額の費用を要しており、また、維持管理・安全運転管理に多くのマンパワーが必要とされている。

については、庁用自動車の保有及び使用の状況について効率的な運用がなされているか、また、車両管理及び安全運転管理が適切に行われているかを監査することにより、適切かつ効率的な事務処理及び運用を促し、もって行政事務の適正な執行に資することを目的として監査を実施した。

4 監査の対象

令和2年度において、庁用自動車のうち山口市有自動車管理規程第2条第4号で定義された共用車

○山口市有自動車管理規程（平成17年10月1日訓令第5号）（抜粋）
（定義）

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1）市有自動車 地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の適用を受ける企業に属する車両を除く、市が所有する道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「法」という。）第2条第2項の自動車及び同条第3項の原動機付自転車をいう。

（2）庁用自動車 市有自動車のうち、本庁及び各総合支所において集中管理するものをいう。

（3）特定車 庁用自動車のうち市長車、議長車、副市長車、教育長車、通送車及びマイクロバスをいう。

（4）共用車 特定車以外の庁用自動車をいう。

5 監査の実施期間

令和3年12月から令和4年3月まで

6 監査の実施方法

監査に当たっては、山口市監査委員監査基準に準拠し実施した。

各部局の政策管理室等を通して各小中学校及び幼稚園、保育園を除く全所属に対し、庁用自動車の保有状況や稼働状況、安全運行対策について調査票及び関係書類の提出を求め、内容の分析を行うとともに、必要に応じて関係職員への聞き取り調査を行った。

7 監査の着眼点

- (1) 庁用自動車の保有状況について
- (2) 庁用自動車の使用状況について
- (3) 庁用自動車の安全運行対策について

(注) 文中及び表中の比率(%)は、原則として表示単位の小数点以下第2位を四捨五入している。したがって、内訳の計と総数が一致しない場合がある。

第2 監査の結果

1 調査結果

(1) 庁用自動車の保有状況について

令和2年度に保有していた庁用自動車（消防本部及び上下水道局の企業会計分は対象外）は、428台である。そのうち、リース車両は40台で9.3%を占めている。

なお、庁用自動車を保有していない部局は、会計課、市議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局及び公平委員会事務所である。

本調査における車種とは、次表のとおりである。

○ 車種の分類

区分	車種	大きさ等
普通	普通乗用自動車	小型規格のうち、1つでも超える場合
	普通貨物自動車	
小型	小型乗用自動車	長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下で総排気量が660ccを超え、2,000cc以下
	小型貨物自動車	
軽	軽乗用自動車	長さ3.4m以下、幅1.48m以下、高さ2.0m以下で総排気量が660cc以下
	軽貨物自動車	
乗合	乗合自動車	普通自動車又は小型自動車で乗車定員11人以上
特種	特種用途自動車	専ら緊急の用に供するもの、法令等で特定される事業を遂行するためのもの、特種な目的に専ら使用するもの
大型特殊	大型特殊自動車	小型特殊の規格を超えるもの
小型特殊	小型特殊自動車	長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下で（農耕作業用自動車には制限なし）時速15km以下（農耕作業用自動車は35km未満）

① 部局別車種別の保有状況

部局別車種別の保有状況は、表1のとおりである。

表1 部局別車種別

(単位：台、%)

区分	普通乗用	普通貨物	小型乗用	小型貨物	軽乗用	軽貨物	特種	大型特殊	その他	合計	構成比
総務部	1(1)		4	2	8	10				25(1)	5.8
総合政策部			1							1	0.2
交流創造部	1		1	2		2				6	1.4
地域生活部				1	1	27				29	6.8
環境部	1	11	2	8	2	16(1)	62		1(1)	103(2)	24.1
健康福祉部			3	2	83	7	9			104	24.3
こども未来部	2	1								3	0.7
経済産業部	2		2	1	3	7				15	3.5
都市整備部				7	6	18	4			35	8.2
小郡総合支所	3			1	2	13				19	4.4
秋穂総合支所	2			3	2	4				11	2.6
阿知須総合支所	1	1	1	1		6	1			11	2.6
徳地総合支所	2	2	1	3	2	5	3			18	4.2
阿東総合支所	1	6		1	3	6	2	1		20	4.7
教育委員会事務局		2		6	3	14	2			27	6.3
選挙管理委員会事務局						1				1	0.2
合計	16(1)	23	15	38	115	136(1)	83	1	1(1)	428(3)	
構成比	3.7	5.4	3.5	8.9	26.9	31.8	19.4	0.2	0.2		100.0

※ () はうち電気自動車の台数である。また、「その他」は1人乗り電気自動車である。

ア 部局別について

保有状況について、まず部局別にみると、健康福祉部が104台(24.3%)で最も多く、次いで環境部103台(24.1%)、都市整備部35台(8.2%)の順になっている。

また、電気自動車は現在3台であり、その内訳は総務部管財課の普通乗用自動車が1台、環境部環境政策課の軽貨物自動車1台及びその他自動車(1人乗り電気自動車)1台となっている。

イ 車種別について

次に車種別にみると、軽貨物自動車が136台(31.8%)で最も多く、次いで軽乗用自動車が115台(26.9%)、特種自動車83台(19.4%)の順になっており、軽自動車が半数以上を占めている。

② 部局別経過年数別の保有状況

部局別経過年数別の保有状況は、表2のとおりである。

表2 部局別経過年数別保有状況

(単位：台、%)

区分	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上 17年未満	17年以上 20年未満	20年以上	合計
総務部	4	3	2	3	4	5	2	1	1		25
総合政策部										1	1
交流創造部		1	1						1	3	6
地域生活部	8	3	12	2	1		2			1	29
環境部	12	12	7	12	6	6	13	9	12	14	103
健康福祉部	3	9	18	12	12	8	18	9	9	6	104
子ども未来部					1		1			1	3
経済産業部	5	3	2	1			1	2	1		15
都市整備部	3	11	7	5	3	1	1	1	1	2	35
小郡総合支所	1	1	2	1	3	3	3	2	2	1	19
秋穂総合支所				2			3	1	1	4	11
阿知須総合支所	2	2						5	1	1	11
徳地総合支所	1	1	4	2			1	4	4	1	18
阿東総合支所	5	3	3		1			1	1	6	20
教育委員会事務局	5	5	2	1	1	2	2	3	5	1	27
選挙管理委員会事務局									1		1
合計	49	54	60	41	32	25	47	38	40	42	428
構成比	11.4	12.6	14.0	9.6	7.5	5.8	11.0	8.9	9.3	9.8	100.0

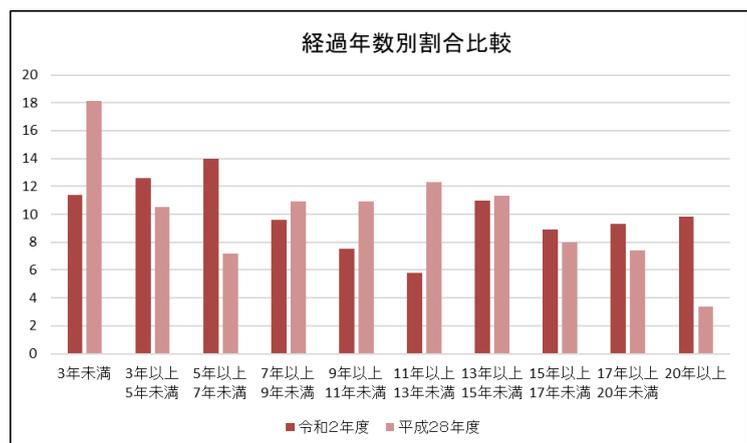
経過年数別にみると、5年以上7年未満の車両が60台（14.0%）で最も多く、次いで3年以上5年未満の車両が54台（12.6%）、3年未満の車両が49台（11.4%）の順になっている。

車両更新（新規購入）の目安である、経過年数が15年を超えている車両は120台で、全体の28.0%を占めており、そのうち20年以上経過した車両が42台である。20年以上経過した車両は、環境部の環境衛生課、資源循環推進課、環境施設課及び清掃事務所の塵芥車やダンプ車、健康福祉部の高齢福祉課及び障がい福祉課の身体障害者輸送車、阿東総合支所土木課の除雪車など、特殊業務に使用する車両が主である。

なお、平成28年度にも「庁用自動車について」をテーマに行政監査を実施している。（以下、「平成28年度行政監査」という。）

平成28年度行政監査と経過年数別の割合を比較してみると、5年未満までの車両割合は減少している。このことから、平成28年度以降、車両更新台数が減少していることが伺える。

また、経過年数が15年以上の車両の割合は平成28年度行政監査では18.9%であったが、28.0%に増加しており、車両の老朽化が進んでいることが伺える。



③ 車種別経過年数別の保有状況

車種別経過年数別の保有状況は、表3のとおりである。

表3 車種別経過年数別

(単位：台)

区分	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上 17年未満	17年以上 20年未満	20年以上	合計
普通乗用	2		1	2	2		2	1	3	3	16
普通貨物		1			4		4	3	2	9	23
小型乗用		1	1	2	1	3	2	2		3	15
小型貨物	4	8	3	1	2	1	3	5	5	6	38
軽乗用	6	16	21	12	9	8	17	10	11	5	115
軽貨物	23	18	28	14	8	7	13	12	9	4	136
特種	14	9	6	10	6	6	6	5	10	11	83
大型特種										1	1
その他		1									1
合計	49	54	60	41	32	25	47	38	40	42	428

車種別にみると、特種は、経過年数の長い車両が比較的多くなっている。

④ 部局別累計走行距離別の保有状況

部局別累計走行距離別の保有状況は、表4のとおりである。

表4 部局別累計走行距離別

(単位：台)

区分	1万km以下	1万km超 3万km以下	3万km超 5万km以下	5万km超 7万km以下	7万km超 9万km以下	9万km超 11万km以下	11万km超 13万km以下	13万km超 15万km以下	15万km超	距離不明	合計
総務部	2	4	2	5	1	3	5	2	1		25
総合政策部					1						1
交流創造部			1						1	4	6
地域生活部	7	16	5		1						29
環境部	9	9	12	9	10	8	7	5	33	1	103
健康福祉部	2	10	17	11	11	4	4	1	2	42	104
こども未来部								1		2	3
経済産業部	4	5	2		1	1	1		1		15
都市整備部	1	10	12	3	3	3	2		1		35
小郡総合支所		5	3	4	2	2	2	1			19
秋穂総合支所		1	4	2	3				1		11
阿知須総合支所	4	1	1	1	1	1	1		1		11
徳地総合支所	1	2	3	3	3		3		3		18
阿東総合支所	1	10	4		1	1			3		20
教育委員会事務局	6	3	7	3		4	2	2			27
選挙管理委員会事務局				1							1
合計	37	76	73	42	38	27	27	12	47	49	428

※ 表中、距離不明は、貸付車のため累計走行距離を把握していない車両である。

環境部の累計走行距離が多いのは、特殊業務に使用する塵芥車が多いことによる。

⑤ 車種別累計走行距離別の保有状況

車種別累計走行距離別の保有状況は、表5のとおりである。

表5 車種別累計走行距離別

(単位：台)

区分	1万km以下	1万km超 3万km以下	3万km超 5万km以下	5万km超 7万km以下	7万km超 9万km以下	9万km超 11万km以下	11万km超 13万km以下	13万km超 15万km以下	15万km超	距離不明	合計
普通乗用	1	2	4	1	1	1	1	2	1	2	16
普通貨物	2	3	2	2	4	2	2		5	1	23
小型乗用		1	2		3	2	1	3	2	1	15
小型貨物	4	6	10	1	3	2	3	3	5	1	38
軽乗用	5	20	15	15	13	5	9		2	31	115
軽貨物	18	35	34	19	10	9	5	1	2	3	136
特種	5	8	6	4	4	6	6	3	31	10	83
大型特種		1									1
その他	1										1
合計	36	76	73	42	38	27	27	12	48	49	428

⑥ 経過年数別累計走行距離別の保有状況

経過年数別累計走行距離別の保有状況は、表6のとおりである。

表6 経過年数別累計走行距離別

(単位：台)

区分	1万km以下	1万km超 3万km以下	3万km超 5万km以下	5万km超 7万km以下	7万km超 9万km以下	9万km超 11万km以下	11万km超 13万km以下	13万km超 15万km以下	15万km超	距離不明	合計
3年未満	25	19	4	1							49
3年以上 5年未満	7	23	12	1	2	3				6	54
5年以上 7年未満	1	21	19	6		1	2		1	9	60
7年以上 9年未満		3	8	9	5	2	2	2	6	4	41
9年以上 11年未満		3	12	3	4	2	1	1	2	4	32
11年以上 13年未満			2	9	2	3	3		4	2	25
13年以上 15年未満			4	1	10	5	5	3	7	12	47
15年以上 17年未満	1		4	3	5	6	5	2	9	3	38
17年以上 20年未満		2	4	5	6	4	5	2	10	2	40
20年以上	2	5	4	4	4	1	4	2	9	7	42
合計	36	76	73	42	38	27	27	12	48	49	428

経過年数が長い（20年以上）にもかかわらず、走行距離が少ない車両は、1万km以下は環境施設課の普通貨物（ダンプ）、1万km超3万km以下は阿東総合支所土木課の普通貨物（ダンプ）及び大型特種（グレーダ）等であり、特殊業務に使用する車両が主である。

(2) 庁用自動車の使用状況について

令和2年度中の1年間の使用状況について調査、分析を行った。

年間走行距離や稼働率等の使用状況の分析にあたり、令和2年度に保有していた庁用自動車428台（購入388台、リース40台）のうち、走行距離等のデータの無い車両について次のとおり除外し、345台（購入312台、リース33台）を抽出して分析した。

○購入は、388台から次の2つの条件（76台）を除いた312台の車両

- ・実態調査表を作成していない車両：64台
- ・使用が12カ月に満たない車両：12台

○リースは、40台から次の2つの条件（7台）を除いた33台の車両

- ・実態調査表を作成していない車両：1台
- ・使用が12カ月に満たない車両：6台

① 車種別年間走行距離別の保有及び使用状況

車種別年間走行距離別の保有及び使用状況は、表7のとおりである。

表7 車種別年間走行距離別保有状況

(単位：台、km)

区分	1,000 km 以下	1,000 km 超 3,000 km 以下	3,000 km 超 5,000 km 以下	5,000 km 超 7,000 km 以下	7,000 km 超 9,000 km 以下	9,000 km 超 11,000 km 以下	11,000 km 超 13,000 km 以下	13,000 km 超 15,000 km 以下	15,000 km 超	合計台数 A	年間走行距離 (km) B	平均年間走行距離 (km) B/A
	普通乗用	2	4	1	3	2		2			14	70,621
普通貨物	5	7	1	1		1	1	1		17	61,000	3,588.2
小型乗用		3	2	2	2	2		3		14	104,500	7,464.3
小型貨物	2	5	9	6	5	3	2		2	34	215,363	6,334.2
軽乗用	1	19	30	14	7	7	3			81	400,832	4,948.5
軽貨物	3	33	29	22	18	10	5	2		122	636,893	5,220.4
特種	2	2	3	5	6	2	3	9	29	61	887,227	14,544.7
大型特種	1									1	386	386.0
その他	1									1	29	29.0
合計	17	73	75	53	40	25	16	15	31	345	2,376,851	6,889.4

年間走行距離を車種別にみると、年間走行距離Bを台数Aで除した平均年間走行距離B/Aは、特種が最も多く、次いで小型乗用、小型貨物の順になっている。

特種が多いのは、61台中29台を年間走行距離1万5千km超の塵芥車（環境部清掃事務所及び徳地総合支所地域振興課保有）と道路作業車（都市整備部道路河川管理課保有）が占めていることによる。

② 部局別年間走行距離別の保有及び使用状況

部局別年間走行距離別の保有及び使用状況は、表8のとおりである。

表8 部局別年間走行距離別保有状況

(単位：台、km)

区分	1,000 km 以下	1,000 km 超 3,000 km 以下	3,000 km 超 5,000 km 以下	5,000 km 超 7,000 km 以下	7,000 km 超 9,000 km 以下	9,000 km 超 11,000 km 以下	11,000 km 超 13,000 km 以下	13,000 km 超 15,000 km 以下	15,000 km 超	合計 A	年間走行 距離 (km) B	平均年間 走行距離 (km) B/A
	総務部		2	3	2	4	6	3	3		23	201,721
総合政策部			1							1	3,437	3,437.0
交流創造部	1					1				2	9,552	4,776.0
地域生活部	1	12	5	3	4	1				26	103,810	3,992.7
環境部	3	12	7	8	10	4	3	9	26	82	939,021	11,451.5
健康福祉部		17	22	13	7	1	1			61	271,586	4,452.2
こども未来部						1				1	8,934	8,934.0
経済産業部	1		1	3	1	2	2			10	75,102	7,510.2
都市整備部		4	10	9	3	3	3	1	2	35	307,678	8,790.8
小郡総合支所	1	5	8	3	1	1				19	77,317	4,069.3
秋穂総合支所	3	4	2	2						11	28,991	2,635.5
阿知須総合支所	2	5	3			1				11	31,059	2,823.5
徳地総合支所		3	4	4	2	1	1		3	18	142,077	7,893.2
阿東総合支所	5	2	1	3	2	2	2	1		18	99,395	5,521.9
教育委員会事務局		6	8	3	4	3	1	1		26	142,738	5,489.9
選挙管理委員会事務局		1								1	1,982	1,982.0

平均年間走行距離は、環境部が最も多く、次いでこども未来部、都市整備部の順になっている。環境部が多いのは、塵芥車等を多く保有しているためと考えられる。

③ 車種別稼働率別の保有及び使用状況

車種別稼働率別の保有及び使用状況は、表9のとおりである。

表9 車種別稼働率別集計表

(単位：台、日、%、km、Km/日)

区分	稼働率 10%以下	稼働率 10%超 30%以下	稼働率 30%超 50%以下	稼働率 50%超 70%以下	稼働率 70%超 90%以下	稼働率 90%超	合計 台数 A	稼働日数 計 B	平均 稼働日数 B/A=C	平均 稼働率 C/243日 ×100	【表7】の年間 走行距離 D	(参考) 1日あたりの走 行距離 D/B
	普通乗用	1	4	5		4		14	1,465	104.6	43.0	70,621
普通貨物	6	7	1	2	1		17	976	57.4	23.6	61,000	62.5
小型乗用		2	4	1	5	2	14	2,126	151.9	62.5	104,500	49.2
小型貨物	1	4	6	11	9	3	34	4,839	142.3	58.6	215,363	44.5
軽乗用		2	27	25	16	11	81	12,213	150.8	62.1	400,832	32.8
軽貨物	1	6	26	37	40	12	122	19,157	157.0	64.6	636,893	33.3
特種	2	3	12	11	9	24	61	10,560	173.1	71.2	887,227	84.0
大型特種	1						1	6	6.0	2.5	386	64.3
その他	1						1	5	5.0	2.1	29	5.8
合計	13	28	81	87	84	52	345	51,347	148.8	61.2	2,376,851	46.3
構成比	3.8	8.1	23.5	25.2	24.3	15.1	100.0					

※ 令和2年度における閉庁日以外の日数は、243日である。

※ 稼働率＝令和2年度における稼働日数／243日×100

※ 平均稼働日数＝稼働日数B／合計A

稼働率50%超70%以下が87台で最も多く、次いで70%超90%以下84台、30%超50%以下81台の順になっている。

稼働率が10%以下の車両は、環境部の処分場の塵芥車や、阿東総合支所土木課の除雪車等、特殊業務に使用する車両が主である。

平成28年度行政監査と、平均稼働率を比較した結果は、表10のとおりである。

表10 平均稼働率比較

(単位：%)

平均稼働率	普通乗用	普通貨物	小型乗用	小型貨物	軽乗用	軽貨物	特種	合計
平成28年度	55.2	42.3	67.2	66.6	77.4	73.5	70.2	70.4
令和2年度	43.0	23.6	62.5	58.6	62.1	64.6	71.2	61.2
増減	▲ 12.2	▲ 18.7	▲ 4.7	▲ 8.0	▲ 15.3	▲ 8.9	1.0	▲ 9.2

※ 令和2年度から、平成28年度に比較対象のない大型特種、その他は除外している。

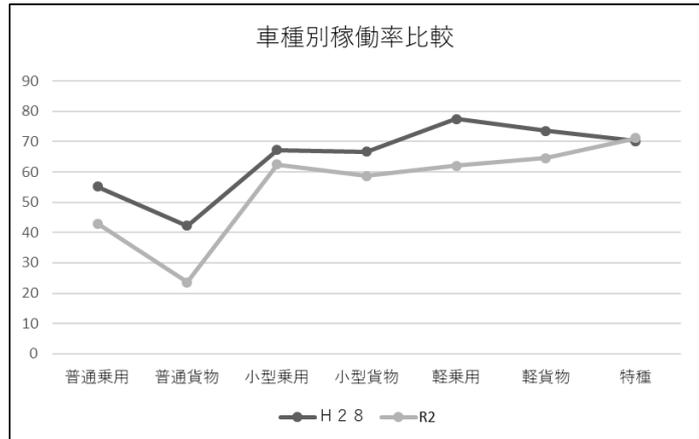
※ 平成28年度行政監査から、令和2年度の調査対象に含めていない乗合、上下水道局保有車両は除外している。

平均稼働率は、平成28年度行政監査と比較して、全体で9.2%減となっている。

また、増減率が最も大きいのは、普通貨物自動車で18.7%減少しており、次いで軽乗用自動車15.3%減少となっている。

普通貨物自動車の変動が大きいのは、阿東総合支所土木課保有の除雪車が天候により令和2年度の稼働日数が少なかったこと等による。

軽乗用自動車は、健康福祉部の介護保険課や障がい福祉課等において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問日数が減少したこと等による。



④ 部局別稼働率別の保有及び使用状況

部局別稼働率別の保有及び使用状況は、表11のとおりである。

表11 部局別稼働率別集計表

(単位：台、日、%、km、km/日)

区分	稼働率							合計台数 A	稼働日数計 B	平均稼働日数 B/A=C	平均稼働率 C/243日×100	【表8】の年間走行距離計 D	(参考) 1日あたりの走行距離 D/B
	10%以下	稼働率10%超 30%以下	稼働率30%超 50%以下	稼働率50%超 70%以下	稼働率70%超 90%以下	稼働率90%超							
総務部			4	1	7	11	23	4,495	195.4	80.4	201,721	44.9	
総合政策部			1				1	103	103.0	42.4	3,437	33.4	
交流創造部	1				1		2	218	109.0	44.9	9,552	43.8	
地域生活部		1	7	14	4		26	3,609	138.8	57.1	103,810	28.8	
環境部	4	9	17	15	15	22	82	12,637	154.1	63.4	939,021	74.3	
健康福祉部		2	17	19	17	6	61	9,414	154.3	63.5	271,586	28.8	
子ども未来部					1		1	207	207.0	85.2	8,934	43.2	
経済産業部		1	3	1	4	1	10	1,470	147.0	60.5	75,102	51.1	
都市整備部		1	10	8	13	3	35	5,416	154.7	63.7	307,678	56.8	
小郡総合支所		4	4	4	5	2	19	2,707	142.5	58.6	77,317	28.6	
秋徳総合支所	1	3	3	2	1	1	11	1,244	113.1	46.5	28,991	23.3	
阿知須総合支所	1	3	1	3	3		11	1,263	114.8	47.3	31,059	24.6	
徳地総合支所		3	4	3	5	3	18	2,609	144.9	59.7	142,077	54.5	
阿東総合支所	6	1	4	3	4		18	1,749	97.2	40.0	99,395	56.8	
教育委員会事務局			5	14	4	3	26	4,084	157.1	64.6	142,738	35.0	
選挙管理委員会事務局				1			1	122	122.0	50.2	1,982	16.2	
合計	13	28	80	88	84	52	345	51,347	148.8	61.3	2,444,400	47.6	

部局別にみると、平均稼働率はこども未来部が最も高く、次いで総務部、教育委員会事務局の順になっている。

総務部の平均稼働率が高いのは、管財課が山口総合支所において、統括的に多くの車両を保有し、車両を保有していない所属等に管理運用していることによる。

教育委員会事務局の平均稼働率が高いのは、学校給食センターにおいて給食配送車を保有していることや、文化財保護課において史跡の保存整備工事等の現地立会や、指定文化財の現状確認等で稼働日数が多いことによる。

⑤ 経過年数別稼働率別の保有及び使用状況

経過年数別稼働率別の保有及び使用状況は、表12のとおりである。

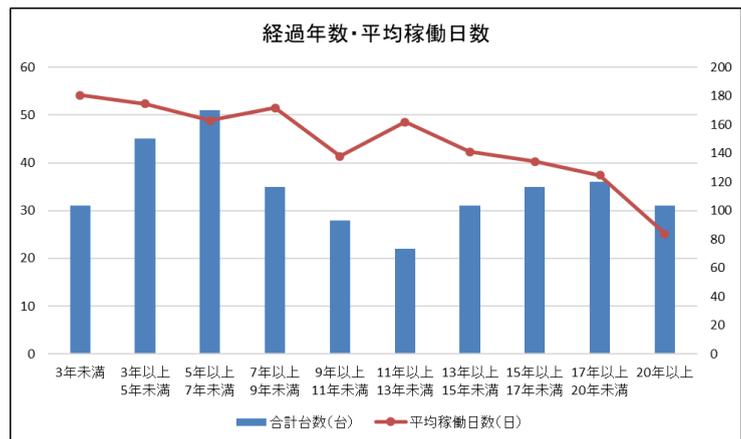
表12 経過年数別稼働率別集計表

(単位：台、日)

区分	稼働率						合計台数 A	稼働日数計 B	平均稼働日数 B/A
	10%以下	10%超 30%以下	30%超 50%以下	50%超 70%以下	70%超 90%以下	90%超			
3年未満		2	4	7	7	11	31	5,600	180.6
3年以上 5年未満	1	1	5	14	13	11	45	7,858	174.6
5年以上 7年未満	1		13	13	17	7	51	8,303	162.8
7年以上 9年未満		1	4	7	15	8	35	6,011	171.7
9年以上 11年未満	1	2	8	10	5	2	28	3,862	137.9
11年以上 13年未満			7	4	6	5	22	3,559	161.8
13年以上 15年未満		2	10	11	7	1	31	4,373	141.1
15年以上 17年未満	3	4	9	8	6	5	35	4,700	134.3
17年以上 20年未満	1	7	9	11	6	2	36	4,484	124.6
20年以上	6	9	11	3	2		31	2,597	83.8
合計	13	28	80	88	84	52	345	51,347	148.8

稼働率が70%超の車両136台のうち、経過年数が3年未満は18台(13.2%)、3年以上5年未満は24台(17.6%)であるが、15年以上17年未満は11台(8.1%)、17年以上20年未満は8台(5.9%)となっており、経過年数が増加するにつれて、稼働率70%超の車両の割合は低くなっている。

また、年数が経過するにつれて、平均稼働日数は少なくなっている。



⑥ 車種別年間維持管理費

抽出した345台（購入312台、リース33台）から、さらに購入の車両について次のとおり除外し、273台（購入240台、リース33台）を抽出した。

○購入は、次の3つの条件（72台）を除いた240台の車両

- ・取得金額が不明な車両及びリース期間終了後に買い取った車両：10台
- ・環境衛生課の1人乗り電気自動車：1台
- ・特種及び大型特種自動車：61台

燃料費を除いた車種別年間維持管理費は、表13-1（購入）、表13-2（リース）のとおりである。

ア 購入車について

表13-1 車種別年間維持管理費集計表（購入）

（単位：円）

区分	自動車借上料	自賠責保険料	任意保険料	公課費	修繕費 （車検）	修繕費 （点検）	その他修繕	その他の 経費	合計	台数（台）
普通乗用		107,750	235,356	207,200	404,109	255,187	99,089	78,101	1,386,792	12
普通貨物		359,490	276,114	543,500	2,049,675	104,041	1,297,704	882,453	5,512,977	17
小型乗用		212,420	203,078	233,200	1,176,454	106,249	174,651	245,757	2,351,809	13
小型貨物		406,390	428,236	341,400	2,249,834	270,872	702,455	124,113	4,523,300	28
軽乗用		947,070	759,069	279,760	3,322,176	903,390	958,372	565,694	7,735,531	76
軽貨物		841,314	806,448	234,520	2,649,454	811,513	1,029,450	480,910	6,853,609	94
合計		2,874,434	2,708,301	1,839,580	11,851,702	2,451,252	4,261,721	2,377,028	28,364,018	240

また、車種別の1台あたりの修繕費（車検）、修繕費（点検）及びその他修繕を抽出して平成28年度行政監査と比較すると、以下のとおりである。

（単位：円）

区分	令和2年度				平成28年度行政監査					
	修繕費 （車検）	修繕費 （点検）	その他修繕	合計	1台あたりの 平均	修繕費 （車検）	修繕費 （点検）	その他修繕	合計	1台あたりの 平均
普通乗用	404,109	255,187	99,089	758,385	63,199	453,456	133,326	221,295	808,077	62,160
普通貨物	2,049,675	104,041	1,297,704	3,451,420	203,025					
小型乗用	1,176,454	106,249	174,651	1,457,354	112,104	314,755	238,925	49,820	603,500	43,107
小型貨物	2,249,834	270,872	702,455	3,223,161	115,113	2,445,419	233,991	373,052	3,052,462	80,328
軽乗用	3,322,176	903,390	958,372	5,183,938	68,210	2,059,630	583,217	563,705	3,206,552	49,332
軽貨物	2,649,454	811,513	1,029,450	4,490,417	47,770	2,835,130	695,879	719,969	4,250,978	51,217

※平成28年度行政監査報告書では、その他修繕は「その他の経費」と表記している。

1台あたりの年間維持管理費は、軽貨物自動車を除く車種において増加している。

また、車検及び点検は、受検年によって年間維持管理費に違いがあるが、車両の故障修理を含むその他修繕の1台あたりの金額をみると、普通乗用自動車を除く車種において増加している。

【その他修繕の1台あたりの平均】（単位：円）

区分	令和2年度	平成28年度 行政監査
普通乗用	8,257	17,023
普通貨物	76,336	
小型乗用	13,435	3,559
小型貨物	25,088	9,817
軽乗用	12,610	8,672
軽貨物	10,952	8,674

イ リース車について

表13-2 車種別年間維持管理費集計表（リース）

（単位：円）

区分	自動車借上料	自賠責保険料	任意保険料	公課費	修繕費 （車検）	修繕費 （点検）	その他修繕	その他の 経費	合計	台数（台）
普通乗用	304,920	4,440	13,310						322,670	1
普通貨物										
小型乗用	155,520		14,408						169,928	1
小型貨物	1,358,736		40,104						1,398,840	4
軽乗用	954,360		57,748				6,325		1,018,433	4
軽貨物	4,968,160		294,045				286,503	9,713	5,558,421	23
合計	7,741,696	4,440	419,615				292,828	9,713	8,468,292	33

(3) 庁用自動車の安全運行対策について

庁用自動車を保有していない所属を含む全107所属を対象に、安全運行対策等について調査を実施した。

① 運行前点検の実施状況

	所属数	割合
実施している	99	92.5%
実施していない	8	7.5%
合計	107	100.0%

庁用自動車を使用する際の運行前点検の実施状況について、ほぼすべての所属で実施していたが、地域交流センター等の一部の所属において実施していなかった。

② 車検有効期限の確認状況

	所属数	割合
確認している	95	88.8%
確認していない	12	11.2%
合計	107	100.0%

多くの所属で、庁用自動車を使用する際に車検有効期限を確認している。
確認方法は、フロントガラス貼付の検査標章や車内貼付のテプラテープの目視等による。

③ 運転免許証の確認状況

	所属数	割合
確認している	23	21.5%
確認していない	84	78.5%
合計	107	100.0%

多くの所属で、運転免許証の確認をしていなかった。
運転免許証の確認をしている所属における確認内容は、以下のとおりである。（複数回答あり）

確認者	所属長	担当リーダー	担当	合計
有効期限	14	2	3	19
運転可能車種	2		1	3
乗車時の携帯	3		2	5

確認内容は、有効期限が主である。
運転可能車種の確認をしているのは、総務部管財課、都市整備部道路河川管理課及び阿知須総合支所農林土木課であり、いずれもマイクロバスや道路作業車等、特殊な車両を保有している所属である。

④ 所属における交通安全研修等の実施状況

	実施している	実施していない
総務部	4	6
総合政策部	4	1
交流創造部	2	3
地域生活部	7	14
環境部	2	3
健康福祉部	6	1
こども未来部	1	2
経済産業部	4	2
都市整備部	6	3
小郡総合支所	2	3
秋穂総合支所	4	
阿知須総合支所	3	1
徳地総合支所	4	1
阿東総合支所	2	3
会計課	1	
市議会事務局	1	
教育委員会事務局	4	4
選挙管理委員会事務局	1	
監査委員事務局	1	
農業委員会事務局	1	
合計	60 (56.1%)	47 (43.9%)

実施している所属は60（56.1%）であり、実施内容は、所属長等による朝礼での啓発が主であり、ほかに交通安全に係る文書等の展覧などであった。

また、47所属（43.9%）が交通安全研修等を実施していなかった。

なお、その他、各所属における交通事故防止や安全対策のための取組の実施状況は、以下のとおりである。

	実施している	取組内容
総務部	3	危機意識の共有、旗やカーブミラーの設置、所属内での声掛け等
総合政策部	1	危険個所の情報共有
交流創造部	1	毎月の交通安全日の周知
地域生活部	4	所属内での声掛け、車内への掲示、無事故無違反コンテスト参加等
環境部	2	交通安全講習会、同乗者による安全確認
健康福祉部	1	車両異常時等の迅速な対応
経済産業部	1	車両利用時の注意喚起等
都市整備部	2	所属内での声掛け等
小郡総合支所	1	車両異常時の迅速な対応、道路情報等の共有
秋穂総合支所	3	危険個所の情報共有、パトロール・啓発活動等
阿知須総合支所	1	有事の際に使用する車両の運転練習
徳地総合支所	2	冬用タイヤへの早期取替等

阿東総合支所	2	車両異常時の迅速な対応等
教育委員会事務局	1	所属内での声掛け、運転の交代等
合計	25 (23.4%)	

⑤ 安全運転管理者・副安全運転管理者の選任状況

	安全運転管理者	副安全運転管理者			
山口総合支所	管財課長	管財課 車両担当職員	都市整備部次長	農林政策課長	介護保険課長
小郡総合支所	土木課長	総合サービス課 健康づくり担当副参事	土木課 管理担当主幹		
秋穂総合支所	農林土木課長				
阿知須総合支所	農林土木課長				
徳地総合支所	土木課長	土木課 管理担当主幹			
阿東総合支所	土木課長	副総合支所長			
環境部	清掃事務所職員	政策管理 室長補佐	清掃事務所 職員	清掃事務所 職員	
教育委員会	教育総務課長				
文化財保護課	文化財保護課長				
保健センター	健康増進課長				
仁保地域交流センター	所長				
小鯖地域交流センター	所長				
二島地域交流センター	所長				

道路交通法及び同法施行規則により、乗車定員が11人以上の自動車にあつては1台、その他の自動車にあつては5台以上の自動車の使用の本拠ごとに安全運転管理者を、また、20台以上の自動車の使用の本拠ごとに必要な人数の副安全運転管理者を選任することとなっている。

安全運転管理者及び副安全運転管理者については、道路交通法及び同法施行規則に基づき、適正に選任されている。

なお、仁保、小鯖及び二島地域交流センターにおいては、乗車定員が11人以上のスクールバスを所持しているため、安全運転管理者を選任されている。

⑥ 車両管理担当責任者の選任状況

山口市有自動車管理規程第9条第2項により、市有自動車を保有する所属は担当責任者を定めることとなっている。庁用自動車を保有している76所属における選任状況は、以下のとおりである。

部 局	車両管理担当責任者		
	所属長	担当リーダー	担当
総務部	1		1
総合政策部		1	
交流創造部	1	1	1
地域生活部	5	7	7
環境部	1	2	2
健康福祉部	4	1	1
こども未来部		1	
経済産業部	2	2	
都市整備部	5	2	
小郡総合支所	1	2	1
秋穂総合支所		3	1
阿知須総合支所		3	
徳地総合支所	1	2	1
阿東総合支所	2	1	1
教育委員会事務局	3		5
選挙管理委員会事務局	1		
合 計	27	28	21

⑦ アルコールチェック

令和2年度にアルコール検知器を保有しているのは2所属であり、そのうち、検査を実施しているのは1所属であった。

なお、道路交通法施行規則の改正により、酒気帯びの有無の確認等について、目視等による確認が令和4年4月1日から、アルコール検知器を用いた確認が令和4年10月1日から安全運転管理者の行うべき業務として義務付けられることとなった。

⑧ 庁用自動車による交通事故の発生状況

平成30年度から令和2年度までの3年間における、庁用自動車による交通事故の発生状況は、以下のとおりである。

部局	平成30年度					平成31年度					令和2年度				
	人身・物損の別			職員等別		人身・物損の別			職員等別		人身・物損の別			職員等別	
	人身	物損	(うち自損のみ)	職員	臨時・ 嘱託職員	人身	物損	(うち自損のみ)	職員	臨時・ 嘱託職員	人身	物損	(うち自損のみ)	職員	会計年度 任用職員
総務部		2	(2)	2			4	(3)	3	1	1	2	(2)	1	2
総合政策部		1	(1)	1											
交流創造部		2	(2)	2			2	(1)		2					
地域生活部	1	2	(1)	2	1		6	(6)	5	1		3	(3)	1	2
環境部		5	(2)	2	3		4	(3)	1	3		7			6
健康福祉部		1		1			2	(1)	1	1		4	(4)	4	
子ども未来部															
経済産業部		1	(1)	1											
都市整備部		2	(1)		2		1	(1)		1		2	(2)	2	
小郡総合支所															
秋徳総合支所		1		1											
阿知須総合支所							2	(2)	1	1					
徳地総合支所												1	(1)	1	
阿東総合支所						1	1	(1)	1	1					
教育委員会事務局		1	(1)		1		3		2	1		3	(1)	1	2
選挙管理委員会事務局															
合計	1	18	(11)	12	7	1	25	(18)	14	12	1	22	(13)	16	7

件数に大きな変動はないが、人身事故も発生している。

また、会計年度任用職員（平成30年度、平成31年度においては臨時・嘱託職員）による交通事故も発生している。

なお、山口市有自動車管理規程第15条において、会計年度任用職員に市有自動車を使用させようとするときは届出が必要となっており、令和2年度において届出が提出されているのは830人（63所属）である。

管財課においては交通事故防止・安全対策として、庁用自動車の出入口等への幟の設置による啓発や、敷地内へのカーブミラーの設置等を行っている。

また、交通事故が発生した際の「自動車事故処理初動マニュアル」を整備されている。

⑨ ドライブレコーダー、バックモニターの搭載状況

	購入車両	リース車両	合計
ドライブレコーダー	32	11	43
バックモニター	46	1	47

ドライブレコーダー、バックモニターどちらも搭載されている車両は7台（購入6台、リース1台）である。

2 まとめ

今回の行政監査では、各所属が保有する庁用自動車について、保有の状況及び使用状況について適正な配置や車両更新が行われているか、効率的な運用がなされているか、平成28年度行政監査と比較しながら調査、分析を行った。また、庁用自動車における事故防止・安全運行対策が適切に行われているかを把握するため、監査を行った。

まず、保有状況については、おおむね適正な車両数を保有し、計画的に配置されているものと考えられる。また、使用状況については、平均稼働率が平成28年度行政監査と比較して減少しているが、新型コロナウイルス感染症対応の影響等も考慮すると、おおむね適正に使用し、効率的な運用がなされていると考えられる。経過年数が長く走行距離が少ない車両については、特殊業務に必要な車両であり、現時点で不要なことが顕著な車両は見受けられなかった。

しかしながら、経過年数が15年以上の車両割合が、平成28年度行政監査の18.9%から28.0%に増加しており、経過年数が長い車両が増加している傾向にあり、維持管理費も平成28年度行政監査と比較して増加している。また、年数が経過するにつれて平均稼働率は低くなっている。このようなことを踏まえ、今後も引き続き、車両の利用方法や必要性、経済性について十分な検証を行うとともに、老朽化による故障の頻度等、車両の状況を把握し、計画的な配置及び管理に努められたい。

また、現在3台の電気自動車を保有されている。国においては2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、その重点対策のひとつとして、電気自動車（EV）等により走行時のCO₂排出量がゼロの「ゼロカーボン・ドライブ」を掲げられている。山口市においても昨年12月にゼロカーボンシティの宣言を行っていることから、庁用自動車における電気自動車等の導入を計画的に進められたい。

次に、安全運行対策について、安全運転管理者及び副安全運転管理者については、道路交通法及び同法施行規則に基づき、適正に選任されている。また、車両管理担当責任者についても、山口市有自動車管理規程に基づき適正に選任されている。

しかしながら、庁用自動車を使用する際の運行前点検については、多くの所属で実施されているものの、一部の所属において実施されていなかった。安全運転管理者が行うべき業務のひとつに「点呼等による日常点検整備と指示」があること、また、運行前点検は車両の異常を使用前に発見することにより安全確保につながるものと考えられることから、運行前点検の重要性を再認識され、必ず実施されるよう、改めて全所属に周知徹底を図ることが必要である。

車検有効期限の確認についても、多くの所属で実施されているものの、一部の所属において実施されていなかった。車検切れは、法令違反であるだけでなく、車両の基本性能の不具合により交通事故につながる可能性も考えられる。車検切れ運行防止のため、車検有効期限の確認をされるよう努められたい。

運転免許証の確認については、多くの所属で実施されていなかった。各所属において定期的に有効期限等の確認をされるよう検討されたい。

庁用自動車の交通事故については、毎年度30件弱発生しており、人身事故も発生している。各所属において、朝礼等での啓発や所属内での声掛け等、安全運行対策に係る取組を実施されているところであるが、安全運転に対する職員一人ひとりの意識の一層の高揚を図るためにも、すべての所属において研修等を実施されるよう努められたい。

また、管財課においては、交通事故が発生した際の「自動車事故処理初動マニュアル」を整備され、事故発生時に円滑な対応がされるよう取り組まれている。しかし、安全運行対策に係る取組については十分とは言えないことから、交通事故を未然に防止するためにも、組織として随時安全運転研修を実施するなど、交通事故対策について検討されたい。

最後に、今回の監査において庁用自動車の適正な管理や効率的な使用、安全運行対策について実態把握と問題点を検証し、検討を要する事項などについて意見を述べたところである。

本市は広大な面積を有しており、業務内容も多岐にわたっていることから、迅速かつ効率的に業務を遂行するうえで、庁用自動車は必要不可欠である。

しかしながら、庁用自動車による交通事故が依然として発生している。また、令和4年10月1日からアルコール検知器による酒気帯びの有無の検査が義務化されるなど、安全運行に対する社会の機運は、より一層高まっているところである。市民の模範となるべき立場である公務員として、職員一人ひとりが交通法令を遵守し、常日頃から交通安全に対する意識を持つとともに、安全運行対策の取組の強化を図られるよう求めるものである。